

「新型コロナウイルス」感染症拡大防止対策に伴うイベント中止 (延期) のお知らせ

市民の皆さまにおかれましても、感染防止のため、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

■チャレンジデー2020中止のお知らせ

5月27日に予定しておりましたチャレンジデー2020は、新型コロナウイルスの影響により、屋内外において長時間にわたり同じ場所に集まる状況を避けながらプログラム等を実施することが困難であるという判断から、中止となりました。

当日実施を予定していた各イベントにつきましても、新型コロナウイルスの状況等を踏まえ、中止とさせていただきます。

☎ 鷹巣体育館 ☎62-3800

■森吉山山開きの中止について

例年5月3日に行われております「森吉山山開き」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催中止を決定いたしました。

☎ 森吉山岳会 会長 森川鉄雄

☎090-5593-7798

■第36回「ふるさと踊りと餅っこまつり」開催中止のお知らせ

6月7日(日)に開催を予定しておりました第36回「ふるさと踊りと餅っこまつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催中止を決定いたしました。

☎ 北秋田市商工会 ☎62-1850

■令和2年度秋田内陸線のりものまつりの開催延期について

毎年5月に開催している秋田内陸線のりものまつりについては、新型コロナウイルス感染症の動向が先行き不透明なことから延期とさせていただきます。

想定を上回る緊急事態に苦渋の決断をせざるを得ない状況となり、開催を楽しみにされていた皆様に大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫言申し上げます。

なお、開催の時期につきましては、今後の社会情勢等を踏まえながら慎重に

判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

延期後の開催時期:未定

☎ 秋田内陸線のりものまつり実行委員会 (北秋田市総務部内陸線再生支援室) ☎82-2114 FAX:82-3767

■「第29回北秋田市米代川花火大会」開催中止のお知らせ

7月に開催を予定しておりました「第29回北秋田市米代川花火大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を考慮し、開催中止を決定いたしました。

☎ 北秋田市米代川花火大会実行委員会 事務局 ☎62-1851

■行政相談委員が開設する定例相談所等について

5月までに開設される全ての定例相談所等については中止となりました。

☎ 総務課総務係 ☎62-1111



「バタもっち」おうちにいよう

作:バタもっち愛だん

www.facebook.com/batamocchiaikoukai

スポーツ

■鷹巣体育館 ☎62-3800

- ▶ 5/17(日)天皇賜杯全日本野球大会 秋田県予選北秋田大会=中央公園野球場
- ▶ 5/24(日)東日本軟式野球1・2部北秋田予選=合川野球場
- ▶ 5/30(土)~31(日)高円宮賜杯全日本学童軟式野球北秋田大会=中央公園野球場
- ▶ 5/31(日)日本マスターズ2020北秋田予選=合川野球場

※各球場の予定については延期または中止となる場合があります。

文化

■森吉公民館 ☎72-3259

- ▶ 5/20(水)~6/9(火)もりよし写真クラブ 写真展

場所: 森吉コミュニティセンター コミュニティサロン

図書館

■鷹巣図書館 ☎62-1707

【開館時間】 9時~19時
※土日、祝日は17時まで

【5月の休館日】
1日~7日、13日、17日、20日、27日

■森吉図書館 ☎72-3192

【開館時間】 9時~17時

【5月の休館日】
1日~6日、13日、17日、20日、27日

イベント

■秋田県立近代美術館企画展

企画展名 「中村征夫写真展 奇跡 一人・地球・出会い」

開催期間 4月18日(土)~7月5日(日)
※4月21日~5月20日は臨時休館となります。

開館時間 9時30分~17時(入場無料)

会場 秋田県立近代美術館 5階展示室

☎ 秋田県立近代美術館 ☎0182-33-8855

新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育委員会関係施設の休業・休館について

5月6日まで 学童研修センター/市内各小・中学校/ふれあいプラザコムコム/各公民館/交流センター/みちのく子供風土記館/森吉図書館/伊勢堂岱縄文館/浜辺の歌音楽館/児童クラブ/市内各体育館・野球場・テニスコート/鷹巣陸上競技場

5月7日まで 文化会館/鷹巣図書館

5月8日まで 市民プール



くわしくはホームページをチェック http://hahaha.akita.jp/wp/kumakuma/

調査へのご協力をお願いします!

2020年 工業統計調査

◎従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

◎我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

◎調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

◎調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

◎調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査員が訪問した際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606



水道料金のお知らせ(5月の精算) 方法が変わります

精算の結果、冬期間多く料金をいただいていたお客様には、5月に通知を送付していましたが、令和2年5月分(4月末検針)から検針票でお知らせします。多くいただいていた料金を翌月以降の料金へ充当させていただいた場合に、充当した金額と更に翌月以降に繰り越す金額を記載します。

(例) 6月以降も充当残がある場合

検針員名	〇〇 〇〇
お客様へ	
料金には	〇〇〇〇円が充当されています。
充当残の	〇〇〇〇円を次回以降の料金へ充当します。

※漏水修理は北秋田市指定の工事店にご依頼ください。

指定工事店は、お客様センターや市のホームページで確認できます。

なお、指定工事店以外の業者は修理できません。

☎ 北秋田市水道お客様センター ☎67-6052

